

京都市告示第 3 3 7 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により、次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 4 年 9 月 1 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社大樹（代表取締役 金井 恵美香）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市右京区山ノ内五反田町 7-4

3 事業所の名称

放課後等デイサービスカプリス

4 事業所の所在地

京都府京都市右京区梅津南上田町 2 番地 段町ビル

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和 4 年 9 月 1 日

7 事業所番号

2 6 5 0 7 0 0 4 8 3

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）